

悪天候時の資源とごみの収集について

問い合わせ先
ごみ収集課
☎ 042・797・7111

資源とごみの収集は「資源とごみの収集カレンダー」どおりに実施していますが台風や降雪など天候の状況によっては収集時間に影響が出る場合がありますのでご注意ください。

また、ごみ出し自体が危険となる場合があります。資源とごみを無理に出そうとせず、できるだけ次の収集日にお出してください。



ごみの出張相談窓口

ごみのプロフェッショナルがお待ちしております

ごみ収集課ごみ相談係の職員がみなさんの地域にお伺いし、ごみの出し方や分別の他、ごみについてのご相談やご質問にお答えします。みなさん、この機会にごみについてのお悩みを解決しませんか？



開催場所・日時

- 7月 6日(土) 成瀬クリーンセンター 午前10時～11時30分
- 7月26日(金) 芹ヶ谷公園 多目的広場 午後1時30分～3時
- ※雨天決行(荒天中止はHP、SNSでお知らせします。)

家庭用燃料電池システム(エネファーム)を設置する方に奨励金を給付します

問い合わせ先
環境政策課
☎ 042・724・4386

町田市では、地域で取り組む地球温暖化の防止等に向け、家庭用燃料電池システム(エネファーム)を導入した方に対し、奨励金を給付します。

対象 市内(町田市に転入予定の方については、2024年度内に市内に住居登録を行う方)で2024年度内に家庭用燃料電池システム(エネファーム)を自宅に設置する方
※2024年度に町田市に住居登録を行う方については、機器の設置が2023年度でも対象として申請できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

奨励金 35,000円

定員 180名(定員を超える応募があった場合は抽選)

申請方法 申請書(市HPでダウンロード)を9月30日(月)までにメールもしくは郵送で環境政策課へ。(必着)



詳しくはこちら



建物などの解体・リフォーム工事を発注するみなさんへ

問い合わせ先
環境共生課
☎ 042・724・2711

アスベストの事前調査はしましたか？

アスベストは2006年9月から輸入、製造、使用などが禁止されていますが、それ以前に着工された建築物等においては、現在も使用されている可能性があります。

このため、解体・リフォーム工事を発注する場合、発注者のみなさんは、施工業者に対して次のような配慮を行う義務があります。

- 建設時期・規模・用途を問わず全ての建築物等の解体・リフォーム工事を行う際は、アスベスト含有建材の有無を調査(事前調査)する必要があります。アスベストの事前調査は工事を行う施工業者が実施しますが、建築物等のアスベスト使用状況等(設計図書など)を施工業者に情報提供するよう事前調査に協力するとともに、事前調査費用を適正に負担する必要があります。
- アスベストの使用が明らかとなった場合、アスベスト除去等の工事に必要な費用、工期、作業の方法などの発注条件について、施工業者が法令を遵守して工事ができるよう配慮する必要があります。

※建築物等の解体・リフォーム工事を行う事業者には、法令により、アスベスト含有の有無の事前調査を行う義務があります。このため、解体・リフォーム工事を業者に発注する場合には、見積もりの段階でアスベストの事前調査費用が計上されていることを確認してください。



家庭で取り組む地球温暖化対策

問い合わせ先
環境政策課
☎ 042・724・4386

家庭で取り組む地球温暖化対策のヒントを紹介します。

風情ある「打ち水」で暑い夏に涼しさを♪

水をまくといかにも涼しげですが、水が蒸発するとき周囲から熱を奪っていくので実際に気温も下がるのです。コツは日の高くない朝か夕方少しづつまくこと。使う水はお風呂の残り湯などを使いましょう。

朝にまけば日中涼しく、夕方にまけば夜が涼しく過ごせます。

家の中での熱中症に注意!..●
～無理のない範囲で節電しましょう～

梅雨の間や梅雨明けなどで急に暑くなる日は特に注意しましょう。

出典：2024家庭の省エネハンドブック「チョットの工夫で家計も地球も笑顔に」 東京都環境局



わたしのエコ宣言 ..●

町田市では、市民のみなさんに、毎日の生活の中で地球温暖化対策に取り組んでいただく、わたしのエコ宣言活動を推進しています。

家庭ですぐにできる地球温暖化対策(10項目)の中から、実施する取り組みを選び、宣言し、実行します。

10項目の取り組みや宣言書は、下の二次元コードから町田市ホームページをご覧ください。

※環境問題について、町田市民として取り組んでいただくことを「わたしのエコ宣言」、市内事業者として取り組んでいただくことを「まちだエコ宣言」と呼んでいます。

宣言した方は、環境政策課へ提出をお願いします。詳しくはこちら

メール mcity5640@city.machida.tokyo.jp

FAX 050-3160-2758

郵送及び持参

〒194-8520

町田市森野2-2-22 町田市役所環境資源部環境政策課
わたしのエコ宣言担当宛

※直接持参いただいた方には、特製ステッカーをプレゼントします。



わたしのエコ宣言
ホームページリンク